

平成23年第2回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成23年2月25日（金曜日）

○議事日程

平成23年2月25日（金曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 会期の決定
 - 4 市長行政報告
 - 5 観光振興対策調査特別委員会中間報告
 - 6 報告第 1号 専決処分の報告について
 - 7 議案第 3号 移転補償金が過大であった件に関する和解について
 - 8 議案第 4号 平成22年度防府市一般会計補正予算（第13号）
議案第36号 平成22年度防府市一般会計補正予算（第14号）
 - 9 議案第 5号 平成22年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第4号）
議案第 6号 平成22年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第 7号 平成22年度防府市索道事業特別会計補正予算（第3号）
議案第 8号 平成22年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 9号 平成22年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
議案第10号 平成22年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）
議案第11号 平成22年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第12号 平成22年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
 - 10 議案第13号 平成22年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第14号 平成22年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
 - 11 意見書第1号 JKA交付金制度の改善を緊急に求める意見書
 - 12 意見書第2号 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加に関する意見書
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	松村学君	2番	土井章君
3番	山根祐二君	5番	中林堅造君
6番	斉藤旭君	7番	重川恭年君
8番	青木明夫君	9番	山田耕治君
10番	河杉憲二君	11番	久保玄爾君
12番	田中健次君	13番	藤本和久君
14番	三原昭治君	15番	木村一彦君
16番	横田和雄君	17番	安藤二郎君
18番	高砂朋子君	19番	弘中正俊君
20番	大田雄二郎君	21番	佐鹿博敏君
22番	今津誠一君	23番	山下和明君
25番	田中敏靖君	26番	山本久江君
27番	行重延昭君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
会計管理者	古谷友二君	財務部長	本廣繁君
総務部長	阿川雅夫君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	柳博之君	産業振興部長	梅田尚君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	安田憲生君
健康福祉部長	田中進君	教育長	杉山一茂君
教育部長	山邊勇君	水道事業管理者	浅田道生君
水道局次長	岡本幸生君	消防長	秋山信隆君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	權代眞明君
農業委員会事務局長	村田信行君	選挙管理委員会事務局長	高橋光之君
監査委員事務局長	小野寺光雄君		

○事務局職員出席者

議会事務局長 森 重 豊 君 議会事務局次長 山 本 森 優 君

午前10時 開会

○議長（行重 延昭君） ただいまから平成23年第2回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。21番、佐鹿議員、22番、今津議員、御兩名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（行重 延昭君） 会期についてお諮りをいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月25日までの29日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月25日までの29日間と決定をいたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

この際申し上げます。今定例会より各議員の議案等に対する賛否について、議会だより等で公表いたしますので、お手元に配付しております賛否報告書に記入の上、お帰りの際事務局へ御提出ください。

市長行政報告

○議長（行重 延昭君） これより市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 行政報告をいたします。

競輪場に設置してありました自動湯茶機の紙カップ・茶原液の購入契約に係る「怠る事実の違法確認請求・損害賠償等請求住民訴訟事件」の裁判の経過について御報告申し上げます。

本件につきましては、山口地方裁判所において、昨年10月27日に言い渡されました「原告らの請求をいずれも棄却する」との判決を不服として、原告が、11月8日に控訴したものでございます。

これにより、本年2月3日付けで広島高等裁判所から「期日呼出状及び控訴状」が送達されたところでございます。

本市といたしましては、引き続き弁護士に対応を依頼し、控訴に応ずる所存でございます。

なお、訴訟に早急に対応する必要がございますので、弁護士の着手金につきましては、予備費を充用させていただいております。

以上、御報告申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。したがって、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願いを申し上げます。

観光振興対策調査特別委員会中間報告

○議長（行重 延昭君） この際、観光振興対策調査特別委員会より、審査の過程について中間報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

重川特別委員長。

〔観光振興対策調査特別委員長 重川 恭年君 登壇〕

○7番（重川 恭年君） おはようございます。去る1月18日に観光振興対策調査特別委員会を開催し、防府市観光振興基本計画（案）及び大平山索道事業検証報告書及び観光客動態調査結果報告書について協議いたしましたので、その概要について御報告いたします。

初めに、「防府市観光振興基本計画（案）」につきまして、執行部からの説明概要の主なものを申し上げます。

「防府市観光振興基本計画の位置づけ、スケジュールについては、現在策定中の第四次防府市総合計画「防府まちづくりプラン2020」で、観光の振興につきましては、観光地づくり、宣伝、受入体制の充実、市内周遊観光の促進を柱として、施策を展開することとしております。

この総合計画の大綱に従い、施策の方針や目標値などの具体的内容を示す基本計画の案であり、今後、パブリックコメントを実施し、広く意見を求め、今年度中に策定いたします。

計画の期間を平成23年度から平成27年度までの5年間とし、最終年度には、年間観光客数100万人を目標とするものでございます。

防府市観光の将来像は、「自然と歴史を満喫、おもてなしのまち防府」といたしており、その実現のため、「魅力あふれる観光地づくり」、「おもてなしの観光地づくり」、「防府を発信する観光地づくり」、「回遊性のある観光地づくり」の4つの基本方針を設定し、8つの基本施策を掲げております。

計画の推進体制については、計画の進捗状況を把握、評価し、事業の改善について御協議いただくための組織として、外部の委員で構成される「（仮称）防府市観光振興推進協議会」の設置を予定しており、庁内組織である「防府市観光振興庁内検討協議会」と連携し、観光基本計画に掲げる施策を展開してまいります」との説明がございました。

これに対する質疑等の主なものを申し上げますと、「観光情報の発信に向けたインターネットへの取り組みとして、戦略的な観光客誘致を進めるビジョンはあるのか」との質疑に対し、「基本計画の中で、ほうふを発信する観光地づくりとして、観光情報発信の強化、観光プロモーションの強化や、広域観光の推進を掲げており、インターネットを含めた諸施策を展開してまいります」との答弁がございました。

また、「年間観光客数100万人を目標とする、おもてなしのまち防府として、どのような取り組みをするのか」との質疑に対し、「観光ホスピタリティの向上の施策として、郷土学習会の開催、うめてらすネットワークや防府市観光ネットワークの充実、観光ボランティアガイドの育成、観光関連事業者の接遇力の向上などに取り組んでまいりたいと考えております」との答弁がございました。

次に、大平山索道事業検証報告書についての説明概要の主なものを申し上げます。

「集客対策では、山頂公園のさらなる充実への取り組みとして、もみじ200本の植栽、簡易トイレの新設、パノラマ看板の設置等を実施しております。

平成20年8月には、周南市との観光振興協定の締結による徳山動物園との相互割引を、また、平成21年4月には、やまぐちフラワーランドとの施設間協定による相互割引を行うことで、近隣市からの誘客を図っております。

経費節約の取り組みでは、人件費の削減として、公営施設管理公社に委託しておりました保安管理業務の機械警備への移行、運転員の退職に伴う臨時職員の雇用への切り替え、時間外勤務手当の節減を行いました。乗客数、運賃収入については、平成19年度から比べると、平成21年度は、1.5倍以上伸びております。

また、収入の伸びや経費節減により、一般会計からの繰入金も減少しております。索道事業の課題といたしましては、既存設備を維持するための経費、有資格職員の育成、バリ

アフリー化、施設改修の検討やさらなる誘客に向けた経営改善などが挙げられます。これらの課題を踏まえ、今後も事業を継続して進めていきたいと考えております」との説明がございました。

これに対する質疑等の主なものを申し上げますと、「支柱の耐用年数は40年とのことだが、安全性に問題はないのか」との質疑に対し、「耐用年数については、設置業者が目安として示した年数で、法律上、支柱は、最大予想される最大荷重に耐えうる強度を有するものと規定されております。このため、定期的な検査を実施しており、今後とも安全運行を確保してまいります」との答弁がございました。

これに対し、「安全を第一に、余裕を持った整備計画をお願いしたい」との要望がございました。

次に、観光客動態調査結果報告書についての、説明概要の主なものを申し上げます。

「今回の調査につきましては、本市観光客の実態を把握するとともに、その結果を今後の観光振興の基礎データとして活用するために実施したものでございます。

箇所別の観光客調査として、男女別、大人・子ども別に、1時間単位で集計をしております。

また、アンケートは、無作為に選んだ方に聞き取りにより実施しております。今回の調査結果を踏まえ、事業を進めてまいりたいと考えております」との説明がございました。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

以上をもちまして、観光振興対策調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの特別委員会の中間報告に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で観光振興対策調査特別委員会の中間報告を終わります。

報告第1号専決処分の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第1号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成22年12月27日午後1時30分ごろ、クリーンセンター職員が可燃ごみを収集するため、中泉町2366番28で作業中、車両を相手方の

所有するごみ収納ボックスに接触させて破損させたものでございます。

ごみ収納ボックスの修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

なお、職員の交通事故防止につきましては、平素から十分に注意を促しておりますが、今後、交通安全指導をより徹底し、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で報告第1号を終わります。

議案第3号移転補償金が過大であった件に関する和解について

○議長（行重 延昭君） 議案第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第3号移転補償金が過大であった件に関する和解について御説明申し上げます。

本件は、防府都市計画事業防府駅北土地区画整理事業において、本市が、契約に基づき相手方から成果品として引き渡しを受けた、建物移転補償調書をもとに、平成19年5月に物件移転補償の対象となる物件の所有者の方と建築物等の移転契約を締結し、補償金2億9,530万2,071円をお支払いしたところ、平成21年度会計実地検査において、当該補償金のうち447万8,707円を過大に支払っていることが判明し、本市に損害のあることがわかったものでございます。

このたびのことにつきましては、本市の顧問弁護士とも協議を重ね、対応してきたところでございますが、本市が補償金をお支払いした物件の所有者の方につきましては、建築物等の移転契約の締結に当たり、何ら過失を有しておられないことから、過払いに当たる補償金の返納は求められないため、本市が補償金の過払いをすることの原因となった補償金の額を決定するための建物移転補償調書を作成した相手方に対し、損害の賠償を求めるものでございます。

その後、相手方と交渉を重ねました結果、相手方に8割の責任割合があるということでの合意に至りましたので、本市の損害のうち相手方の責任割合に相当する、金358万2,966円を相手方が本市に対し支払うことにより和解しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

議案第 4号平成22年度防府市一般会計補正予算（第13号）

議案第36号平成22年度防府市一般会計補正予算（第14号）

○議長（行重 延昭君） 議案第4号及び議案第36号の2議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第4号平成22年度防府市一般会計補正予算（第13号）及び議案第36号平成22年度防府市一般会計補正予算（第14号）について、一括して御説明を申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8億8,966万9,000円を減額いたしまして、補正後の予算総額を377億1,364万7,000円といたしております。

次に、第2条の継続費の補正につきましては、8ページの第2表及び134ページから137ページまでの継続費の調書でお示ししておりますように、廃棄物処理施設用地整備事業ほか4件の総額及び年割額の変更をお願いいたすものでございます。

第3条の繰越明許費につきましては、10ページから12ページまでの第3表及び138ページから143ページまでの繰越明許費調書でお示ししておりますように、防災倉庫整備事業ほか31件及び追加議案第36号の2ページ、北側運動広場整備事業に係る繰り越しをお願いいたすものでございます。

第4条の債務負担行為の補正につきましては、13ページ第4表及び144ページから

145ページまでの債務負担行為の調書でお示ししておりますように、災害援護資金貸付金利子補給事業に関する債務負担の限度額を追加いたすとともに、防府市学校給食センター配送業務委託事業に関する債務負担の限度額を変更いたすものでございます。

第5条の地方債の補正につきましては、14ページから15ページまでの第5表及び146ページから147ページまでの地方債の調書でお示しいたしておりますように、総合流域防災事業に関する地方債を追加いたしますとともに、上水道事業出資ほか13件につきましては、事業費確定や決算見込みによる変更をお願いいたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正の内容につきまして、その主なものにつきまして、事項別明細書により順を追って御説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、16ページから35ページまでの1款市税、2款地方譲与税、各種交付金であります3款利子割交付金、4款配当割交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金、9款国有提供施設等所在地市町村助成交付金及び13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料につきましては、いずれも決算見込みによる補正をいたしております。

特に、16ページ下段の市民税の法人分につきましては、自動車関連企業等の業績が緩やかに回復したことなどに伴い、当初に比べ現年課税分を4億5,254万9,000円、増額計上いたしております。

次に、20ページ下段の市たばこ税につきましては、昨年10月からたばこ値上がり前に、駆け込み需要によります一時的な増収がございまして、2,413万9,000円を増額計上いたしております。

次に、36ページから41ページまでの国庫支出金及び42ページから53ページまでの県支出金につきましては、事業費の内示確定、精算見込みや補助金から交付金への組み替え等に伴う補正をお願いするものでございます。

特に、38ページ下段の2項国庫補助金、6目教育費補助金の3節小学校費交付金及び5節中学校費交付金につきましては、国の補正「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」の中で、学校施設の耐震化等の推進といたしまして、全国で1,250億円の安心な学校づくり交付金が創設をされました。それによりまして右田小学校屋内運動場及び小野中学校屋内運動場の耐震補強工事が交付金事業として認められましたので、それぞれ計上いたしております。

次に、52ページ下段から55ページの財産収入につきましては、決算見込みによるものでございます。

特に、54ページ上段で市有地の売り払い等に伴います増額補正を計上いたしております。

す。

次に、54ページ下段の寄附金につきましては、一般寄附金とふるさと寄附金を計上いたしますとともに、指定寄附といたしまして、日本ゴルフ財団NGFプロティーチングゴルフ協会ほか2名の個人の方から、防災関係充実のために18万2,000円と株式会社三友様から国民体育大会関係のために11万2,000円を計上いたしております。

次に、56ページ下段の19款繰入金2項基金繰入金につきましては、定年前退職者に伴う退職手当の支払いに充当いたしますため、2目職員退職手当基金からの繰入金を1億2,000万円、計上いたしております。

次に、58ページから61ページまでの21款諸収入につきましては、いずれも事業費の確定や決算見込みに基づきまして補正を行っております。

特に、60ページ下段の6項雑入2目弁償金につきましては、平成21年度会計検査におきまして、防府駅北土地地区画整理事業に伴います補償額に対する算定の誤りが指摘されまして、国庫及び県費補助金の返還が必要となりましたので、市と補償額の算定をいたしました業者と協議を重ねまして、それぞれの責任割合について和解に至りましたので、業者の責任割合8割相当分を計上いたしております。

次に、62ページからの22款市債につきましては、いずれも適債事業の事業費の確定や決算見込みによります増減額を計上いたしますとともに、7目教育債につきましては、屋内運動場の耐震補強工事費に係る起債を増額計上いたしております。

引き続きまして、歳出に移りますが、款別ごと分けて、その中で主なものについてのみ御説明を申し上げます。

最初に、66ページ上段の1款議会費につきましては、議員2名の辞任によります報酬費等を減額補正いたしております。

次に、66ページ下段から79ページまでの2款総務費につきましては、そのほとんどが決算見込み等による補正であります。特に、68ページ中段の2款総務費1項総務管理費の2目人事管理費におきましては、定年前退職者等に伴う退職手当の増額補正を計上いたしております。

次に、70ページ3段目7目財政調整基金費につきましては、法人市民税が当初より約4億5,000万円増収となりました。そのため、土地売却収入等を合わせまして4億4,913万3,000円の積立金を計上いたしております。

次に、同ページの9目企画費でございますが、県費補助金が確定いたしましたので、生活バス路線運行費補助金を計上いたしております。

また、76ページから79ページまでの4項選挙費につきましては、昨年7月11日に

執行されました参議院議員選挙に係ります経費について、精算に伴う減額補正を計上いたしております。

次に、80ページから89ページまでの3款民生費につきましても、そのほとんどが精算及び決算見込み等による補正でございますが、特に、80ページ下段の1項社会福祉費4目高齢者福祉費の19節負担金補助及び交付金につきましては、一昨年のもう豪雨災害で被災をいたしました特別養護老人ホーム「ライフケア高砂」が、昨年10月8日に施設建設に係る借入金を一括返済されましたので、平成30年度まで債務負担行為を設定いたしておりました建設補助金を再計算いたしまして、計上いたしておるものでございます。

次に、84ページ2段目の2項児童福祉費2目児童措置費の20節扶助費につきましては、当初における子ども手当支給対象者の算定誤りと決算見込みにより6億450万円の減額補正を計上いたしております。

また、その財源といたしまして、歳入の37ページの中段、国庫負担金の子ども手当負担金5億8,543万4,000円と43ページの県負担金の子ども手当負担金953万4,000円を減額いたしております。

次に、88ページ上段の3項生活保護費2目扶助費の23節償還金利子及び割引料につきましては、平成21年度生活保護の補助事業の確定に伴いまして、国庫返還金を計上いたしております。

次に、90ページから95ページまでの4款衛生費につきましても、いずれも決算見込みに伴います補正でございますが、その主なものといたしまして、インフルエンザ予防接種委託料や浄化槽設置整備事業費補助金、指定ごみ袋製作及び配送業務委託料等の減額補正を計上いたしております。

次に、96ページ上段の5款労働費1項労働諸費の1目労働諸費につきましては、県に創設されました緊急雇用にかかわります決算見込みに伴います委託料の減額補正を計上いたすとともに、利用者数の減による中小企業勤労者等への貸付に係る預託金の減額補正をいたしております。

次に、96ページ下段から101ページまでの6款農林水産業費につきましても、そのほとんどが事業費の確定及び決算見込みによる補正でございます。

次に、102ページの7款商工費につきましても、決算見込みによります中小企業振興資金貸付金等の制度融資の減額補正を計上いたしております。

次に、104ページから115ページまでの8款土木費につきましては、そのほとんどが事業費の確定及び決算見込みに伴う補正でございます。

次に、114ページ下段の9款消防費の1目常備消防費につきましては、定年前退職手

当の増額を計上いたしております。

次に、116ページから125ページまでの10款教育費につきましても、そのほとんどが事業費の確定及び決算見込みに伴う補正でございますが、主なものといたしまして、華西中学校防音事業講堂改築工事、旧体育館解体工事などの入札差金を計上いたしております。

特に、116ページ下段の1項教育総務費3目教育指導費の19節負担金及び交付金につきましても、当初見込みに比べ申請者数の増加により、幼稚園就園奨励費補助金の増額を計上いたしております。

次に、118ページの2項小学校費と120ページの3項中学校費の3目学校建設費につきましても、先ほど歳入で御説明申し上げましたように、安全・安心な学校づくり交付金を活用いたしまして、右田小学校屋内運動場及び小野中学校屋内運動場の耐震補強工事費を計上いたしております。

また、120ページ上段の1目学校管理費の18節備品購入費につきましても、車いすを利用されておられます生徒が、車いすに座ったまま自由に階段の昇降ができます車いす専用の階段昇降車を桑山中学校へ配備をいたします経費を計上いたしております。

次に、126ページから127ページまでの11款災害復旧費につきましても、補助内示及び事業費の確定に伴う減額補正でございます。

最後に、128ページ上段の12款公債費につきましても、決算見込みにより元金を増額いたしますとともに、公債利子及び一時借入金利子を減額補正いたすものでございます。

以上、今回の補正の主なものにつきまして、御説明申し上げましたが、収支をいたしまして128ページ下段、補正後の14款予備費を6億7,774万1,000円といたしております。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） 2点ほどちょっとお聞きをいたします。一つは、先ほど御説明がありませんでしたので、54ページ、55ページの寄附金の一般寄附金、これについて少し御説明をお願いしたいと思います。

それから、もう一つは、70ページ、71ページで総務管理費の7目財政調整基金費でありますけれども、財政調整基金積立金という形で4億円ここで積み立てをされておりますけれども、先ほど、法人市民税の増額があったということで積み立てたというふうに副市長は説明で申されましたけれども、これまで税収が上がったとか、あるいは交付税が予想以上に来たからと、こんなような理由で基金の積み立てというのをこの時期にしたこと

はなかったわけであります。今回3月議会でしなくても、決算をして6月の時点でその剰余金、剰余金の翌年度に繰り越すだとかそういうものを除いて、剰余金と言えるようなものを半分ほど財政調整基金に積み立てるという形で、これまでも運用をされております、財政運用を。この段階で4億円を積み立てるとするのは、私が見る限り予備費が10億円になるのを、財務運営上ごまかしたと、年度末の決算をしたときの剰余金隠しではないかと、こういうふうに思わざるを得ないのですけれども、どういう形でこういう4億円を積み立てるといわれるのか、これまでにない財政運営なので、ちょっとこの点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） まずは私のほうからは、54ページ、55ページの一般寄附金について御説明をいたします。

この一般寄附金につきましては、財団法人の山口県ニューメディア推進財団、こちらのほうが一般財団法人に移行されることに伴いまして、事業の見直しを行われます。それに際しまして、当基金に積み立てをしております関係市町村に対しまして、その一部を処分されるということで、出捐金額の割合に応じて寄附をされるものでございます。（後日訂正あり）

以上です。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） 財政調整基金に4億円を積み立てることについてでございますが、中期財政計画でお示ししておりますように、来年度以降、廃棄物処理施設建設事業などの大型事業に着手いたしますので、平成24年度及び平成25年度の一般会計の予算規模は400億円を超える規模になり、毎年約10億円の財源不足が生じます。

また、小中学校の耐震化事業につきましても、本格的に実施していくことになりまして、老朽化した施設の改修、あるいは社会保障関連経費の自然増などによりまして、今後大幅な経費が増加すると見込んでおります。

このような状況の中、このたび法人市民税の増収などによりまして、財源が生じることになりましたが、この使途につきましては、例えば庁舎建設基金への積み立て、あるいは公債費の繰上償還、また、先ほどおっしゃいました、今までどおり予備費に計上して、歳計剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てるなど、いろいろ選択肢はございましたが、今後の財政運営の観点から、財源調整が可能な財政調整基金に積み立てることがベストと判断いたしましたので、予算でお示しできる額4億円を歳出予算に計上いたしまして、御審議をお願いしたところでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） 最初に、まず54、55ページの寄附金のことですけれども、事業の見直しで寄附を受けるというような、基金から寄附を受けるというような言われ方、したんですが、それと出捐金という言葉も言われましたけれども、出捐金はそのまま今までどおりするというので、各市や町が出捐金に応じてその基金か何かを振り分けてもらうということで、出捐金そのものがこれは変わらないということによろしいのでしょうか。その点ちょっと確認でお聞かせを願いたいと思います。

それから、財調の分は、それはちょっと答弁にならないと思うんですけれども、言われるように減債基金であるとか、あるいは庁舎建設基金に積み立てるのであれば、これは私はこんなことは言いません。それであればちゃんと明確な目的があってするわけですけれども、しかし、この3月議会でこれをやらなくても、もう6月議会で自動的に、今の地方財政法とか地方自治法の制度の中で、このペースでいけば6億とか、それぐらいを財調に積み立てるような形になるわけです。そんなことはやらなくても自動的に来年度以降の基金になるわけです、財調に。だからこれは剰余金隠しだと、こういうふうに私が言っているわけです。何で今までやってない、こういう積み立てをあえてするのか、その説明になってないですよ。もう一度御答弁を願います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） それでは、私のほうから寄附金に関することについて御説明を申し上げます。

先ほど出捐金と申しましたけれども、内容としては出資金でございます、こちらのニューメディア推進財団の基本財産といたしまして、県内の市・町からの出資金の合計額、2億5,500万円を積み立てて山口ニューメディア推進財団は運営されてこられました。そうした中で、先ほど申しましたように、一般財団法人に移行されることに伴いまして、これまで財団といたしましては、人材育成とか地域情報化の支援事業に取り組まれてきたわけですが、今後の新たな需要等々も勘案した中で、引き続きこういった事業を推進する中で、基金の半分程度、出資金に応じた返還をこのたびお決めになったと聞いております。

で、その出資金の返還につきましては、財団法人が定めております規定の中で、各地方公共団体に寄附するものと、いわゆる解散とか事業縮小の場合は寄附するという規定になっておりますので、このたび半分に当たる相当額を出資金の割合に伴いまして寄附されたものでございます。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） お答えいたします。現在3月補正で計上しておる予備費の額でございますが、これ今14款予備費に補正後の額を約6億7,000万円計上してまします。この4億円の積み立てを行わなかった場合は、確かに議員さんおっしゃるように、予備費が10億円を超える形となってまいります。しかしながら、この10億円を超える予備費を持つということは、毎年6月市議会定例会で増額補正をお願いしております繰越金、この額が膨れることとなりますので、当然23年度の予備費も膨大なものになってまいります。このためこのたび土地売払代金等を含めまして、財政調整基金のほうに4億5,000万円を積み立てさせていただいたということでございます。

○議長（行重 延昭君） 12番、田中健次議員。

○12番（田中 健次君） 寄附金の扱いですけれども、先ほど出資金の半額を戻してもらったと、こういうような説明だったわけですが、出資金であれば、これは市の財産、これは例えば21年度決算、決算書には財産に関する調書というのがあります。決算附属書類で財産に関する調書というのがあります。で、出資金というのは財産なわけですね、市にとってみれば。で、財産が戻ってくるのであれば、向こうのほうは寄附という形で言われても、こちらのほうは、これは財産が戻ってくる分は寄附で受けてはならないのではないかと思うのですが、出資金とは別のそういうお金が戻ってくるのであれば寄附でいいわけですが、その出資金の半分が戻ってくるということは、財産の半分が戻ってくるわけですから、これはむしろこれを財政調整基金に積み立てるような、そういう性格のものですよね。土地のような財産と同じようなものですから。ちょっとこの辺は、ここまで来るのにもう3回目になりましたから、場合によったらちょっと議長にもう一度質問を許していただきたいんですが。

そういうことでいくと、これは寄附で受けるのはおかしいんじゃないですか。財産ですよ。財産の調書で21年度決算の附属書類でいくと、財団法人山口県ニューメディア推進財団に670万円ほど、これは出資ですね、出資をしております。その約半分、670万円の半分に少し足りませんが、313万円ということであれば、これは寄附ではなくて、むしろ財産が戻ってくるということであれば、その土地の売ったのと同じような扱いで、こういうものはむしろ財政調整基金に積み立てるような、そういう性格のものになるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

それと、財務部長の答弁は、その答弁にならない形になると思いますので、これはぜひこの積立金の4億円を撤回していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） 歳計剰余金からの決算方法は十分御存じだというふう思うのでございますが、基金の積立金は普通会計で精算した後で、それから、その2分の1をとということでございます。当然一般会計より普通会計は、2億円余り少ないわけでございますね、同和会計が入ってまいりますので。そういたしますと、その分の差額分だけ、約1億5,000万円程度になろうかなというふう思うのですが、実質的に積み立てができない、あるいは、予備費が異常に増えてしまう。特に、予備費につきましては、私どもが予算作成上の参考にいたしております、いわゆる「予算の見方・つくり方」等々を見ましても、異常に持つものではないと。私どもの通常の予備費、6月補正後の予備費は4億円から5億円の範囲でございますので。

と申しますのは、いわゆる予備費充用でございますとか、そういったものが決算のときにしか出てこない、そういった部分がございまして、予備費はいわゆる緊急時の、あるいは議会閉会中の例えば専決等々に充てるたぐいのものでございまして、私どもは予備費については、通常の数値にさせていただきたい、あるいは今後のいわゆる計画を見まして、財調については、平成23年度で4億円、これを取り崩します、その分も補てんをしたいというふうな気持ちで計上させていただいたものでございまして、どうか御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 総務部長、何かありますか。総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 先ほど申しました受ける場所ということでございます。そうした中で、いろいろ向こうの規約、先ほど申しましたように、地方公共団体、またはこの法人と類似の目的を持つ公益法人等に寄附するものとするというふうな規約があるわけでございます。そうした中で、受ける場所といたしましては、寄附か、あるいは雑入かということで検討した中で、寄附で入れるという判断をいたしております。一応、財産ということにはなろうかと思っておりますが、まずは寄附で受けるという形にいたしました。

以上、御答弁いたします。

○12番（田中 健次君） いいですか、もう一回だけ。

○議長（行重 延昭君） はい、特別にどうぞ。

○12番（田中 健次君） 副市長が言われたことは、事実としてちょっと違うので、もう一度たださせていただきます。要するに歳計の剰余金だったら積立金が2分の1だから減ると、積み立てる額がですね、そういうふうに言われましたけれども、防府市は確かに2分の1ということで、大体それでやっておりますけれども、地方財政法は当該剰余金のうち2分の1を下らない金額、これを積み立てたり償還に充てるというふうな言っておるわけですから、その時点で繰り越す金額を少なくしようと思えば、2分の1よりもた

くさん6月に積み立ててもいいわけですから、副市長が言われるようなことは生じないと。したがって、やはりこれは剰余金隠しだというふうに言うておきたいと思います。

それで、総務部長が言われてたことは、ちょっとやや事務的な問題になりますので、この辺は委員会で、後、精査していただくように要望しておきます。

○議長（行重 延昭君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） 私が先ほど申し上げましたのは、今まではそういう形で議会でも認めていただいております。そういう形でやるということは、非常に私どもからすれば特殊なケースでございますので、通常形で実行させていただいたということでございます。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 財政調整基金等々については、総務委員会になるんでしょうから、総務委員会でまたゆっくり聞かせていただきますが、ここでは質疑じゃなくて、意見だけを述べさせていただきますが、まず、繰越金が財調に積まなければ11億円弱で、これは自主財源の約5%にも相当するという額なんです。これが財政運営として適切かどうか、いろいろ各定例議会で、議員から、あれをすべきじゃないか、あれをしてほしいというような質疑が出ますが、銭がない、銭がない、銭がないということで済んでおりますが、実際には10億円も金が余ったということなんです。ですから、例えば入札差金であれば、入札が終わった段階で大きい額は9月補正なりなんなりで減額をして、その他の事業に振り替えて使うべきなんです。自主財源の5%を超えるような繰越金が出てくると自体がうそなんです。

幸いにして――幸いかどうか知りませんが、副市長は、四、五億ぐらいが予備費は適当じゃないかと、当たり前なんです。それより超える分は使わんにゃいけないのです。やることはいっぱいあるんですから。それを意見を言うておきます。10億円も繰越金が出てくるような予算編成そのものが技術的に非常に劣っていると言わざるを得ないということ、この場では指摘をして、委員会でじっくりまた議論したいというふうに思いますが。

そこで、質疑に移らせていただきます。まず、1点はお尋ねですが、12ページの繰越明許費の災害復旧費の農林水産業施設災害復旧費で、約1億1,800万円強が明許で上がっておりますが、これは22年度現年災にかかる繰り越しだということであるかどうかを一応確認だけさせていただきます。

それから、隣の13ページの下段、防府市学校給食センター配送業務委託事業でございますが、これが1億3,392万5,000円、債務負担行為をとって、このたびゼロになっておるといことですね。ということは、平成22年度で一応学校給食センターの配

送業務の契約が終わるということで、23年度からの配送業務の委託契約を結ばなきゃいけない、その準備として平成22年度に5年間分の1億3,392万5,000円が設定をされて作業が進められたと思いますが、これがいきなりゼロになるということは、来年度どうするのか、単年度契約、単年度契約、単年度契約で行かれる予定なのか、いかにも説明も副市長の説明はほとんどとっていいぐらいなかつたわけですが、詳しくこの経緯なりを説明をお願いします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） それでは、今回の繰越明許費のうち農業施設災害復旧事業の繰越明許費について御説明申し上げます。

今回の繰越明許につきましては、まず平成21年に災害を受けまして、その後平成22年度に予算措置を新たにいたしまして、災害復旧に努めた工事、これが都合26件ございます。このうちの8件につきまして、今回、繰越明許費として計上しております。したがって、平成21年度繰越明許費、これ15件ほどあるわけでございますけれども、これは当然のことでございますけれども、この3月末までには必ず完成いたします。

もう1点、平成22年7月に被災を受けました災害復旧でございますけれども、工事にして都合5件ございます。このうちの3件につきまして、今回、繰越明許費として計上します。合計いたしまして、1億1,856万6,000円の繰越額となります。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（山邊 勇君） 学校給食センターの配送業務委託事業につきまして、現行の業務委託が平成22年度末で終了いたしますので、平成23年度から業務委託を行うに当たりまして、業務委託を5年とする債務負担行為を今年度の当初予算において計上をしておりました。

しかしながら、具体的に契約に向けた事務を進めていく中で、本市の仕様で特別に用意された車両につきましては、5年間の配送業務を行った後も、引き続き使用が可能であるということが確認できまして、入札を実施するに当たって、車両の取り扱いをどのようにするのか、また契約期間をどのようにするかなどの課題が出てまいったわけでございます。

このようなことから、少なくとも今後1年間は、現在の配送車両が使用可能であり、配送業務が確実に確保でき、経費の削減も見込めることから、当面、現行の業者と1年間の随意契約を行い、この期間内に、改めて今後の配送業務委託について広報等を具体的に再検討していくことが最良であるとの判断に至りましたので、このたび債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） それじゃ、まず第1点、繰越明許からお尋ねしますが、今の説明では21年災害であるけれども、多分、施越承認を受けた事業だからということかもしれませんが、22年度に予算措置をした分と22年度の現年災分とがダブル計上で足したものが、この1億1,856万6,000円になっているというふうな説明であったかなと思いますが、ここで一々詳しく聞くわけにもまいりませんので、そうであったとするならば答弁は要りませんが、産業建設委員会で詳しく議論をしていただくことを期待しております。

それから、債務負担行為補正のほうですけれども、契約はことしの末で切れるが、車が使えらるからということの話がありました。車が使えらるかどうかというのは、相手を持っている車ですから、自分では判断できないわけですが、それはどういう手段でもって、あるいはどういう方法で、というのは、相手からまだ使えるでと言うてきちゃったからかもしれませんが、普通なら相手を持っている車がいまだ使えますかどうかで確認するような行政はしないんですが、まず1点、それどういう方法で確認をされたのか、あるいは向こうのほうから申し出があったのか、ということです。

それと、今、とりあえず1年間、どうも使えるから随意契約と、こういう話ですが、防府市は割と簡単に随意契約という方法を選んで、いろいろ物議をかましております。随意契約というのは地方自治法、あるいは市の財務規則でもそうですけれども、あくまで一般競争入札が大原則でありまして、指名競争入札、あるいは随意契約は例外の部類に入る。なおかつ随意契約については幾らまでですよとかいうようなこと、あるいはほかに全くないからというようなことがあります。随意契約そのものが今検討されておる、あるいはもうされたのかもしれませんが、そのことがいいのかどうか、監査委員さんにちょっとお尋ねをしてみたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 監査委員。

○監査委員（和田 康夫君） まず、1点目につきましては、私どものほうも非常に気を使いながら監査を今までしてきております。当然、それぞれの規定なり規則なりに基づいたもので実施をされているものというふうにならなければならないというふうに思っております。それぞれ今後とも、今の随意契約については、総務のほうでも随意契約に関するガイドラインとか、いろいろ設けておられますので、それに従って進めておられるものであろうというふうに思っておりますし、今後とも監査としても注意を持って見守っていきたくて思っております。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 3回目ですので、今の給食センターの配送業務につきましては、教育民生委員会で十分議論をしていただきたいというふうに思いますが、監査委員さんには、私はこのことについては、全く随意契約に該当するものではないと、こんなものが随意契約で許されるのなら、何でもできると、何でもやりたがるのが今の防府市の行政かなという気もして、非常に危惧もしておりますが、もう問題は事前にわかったわけですから、ぜひ監査はやった後の監査じゃなくて、事前に防止ということも大事だろうと思いますので、ぜひ注意勧告等々もしておいていただきたいというふうに思いますが。

先ほどの質問で、ちょっと僕が早く立ち過ぎたのかもしれませんが、車が使えたと、まだ有効だということは、どういう手段でもって知り得たかだけ教えてください。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（山邊 勇君） このことにつきましては、配送業者さんが、十分点検をされて、常に最良の状態を使っていらっしゃいます。で、車が今後も使えるということにつきましては、双方で確認したものでございます。

○議長（行重 延昭君） 2番、土井議員。

○2番（土井 章君） ちょっと4回目になるんですけど、あれですが、双方で確認するって、普通相手が持っている車を、あんた方の車は使いりやせまいね、使いりやせまいねって聞きますよ、普通。契約が終わった22年度まででその車を使って、そして、それでもって向こうも利益も出た、利益も出た、それで終わり、新しい契約に入るんですよ。新しい契約というのは入札に入るんです。それがひょっとしたら、あんたがこのとき買った車がまだ使えるかもしれんから、どねえなっちょるかねって、普通、聞きますか。聞きますよ。だからそこを聞いている。どっちから、そういう使える使えんの話が出てきたのかということをお聞きのしておりますが、そこを明確にお願いします。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（山邊 勇君） 当初の契約につきましては、契約期間をどのようにするかという形で、法定耐用期間が5年間ということでございましたので、5年間の契約にしたわけでございます。それで、一般的に、最近の車はメンテナンスをよくすれば、たくさんまだ法定耐用年数は超えても使えるということでございますので、そのあたりで双方が使えるかどうかということの確認をしたということでございます。

○議長（行重 延昭君） 簡単に。2番、土井議員。

○2番（土井 章君） これは出来レースというんですよ、ありきなんですよ。5年じゃろうと4年じゃろうと、契約の期間の中で、それでペイして終わりであって、いや5年になっても6年になっても使えるんじゃないか、もう一遍ちょっとその車を持つてる

人に、ということは今委託契約をしている人に聞いてみようって、それは要らん世話なんですよ、要らん世話。それは裏で何かあるんじゃないかなっていうぐらいのことを疑われますよ、はっきり言いまして。普通そういうことをするような契約なんて絶対ないですよ。そういうことを意見として申し上げ、教育民生委員会で慎重な審議をされることを期待して質疑を終わります。

○議長（行重 延昭君） ほかにございませんか。7番、重川議員。

○7番（重川 恭年君） ページ数で56、57で、下段の19の繰入金でございます。基金繰入金の退職手当基金繰入金1億2,000万円出ておりますが、これは定年退職者、勉強会のときに、たしか31名というふうに私は聞いてるんですが、それが増えて7名程度増えたというふうに聞いたと思うんですが、これは率からすると、相当多い自主退職というか、一身上の都合による退職だと思うんです。で、これによる今後の職員の採用契約等に影響しないかなというふうに思うんですが、この辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） このたび、今お願いしております繰入金につきましては、早期退職が7名、一般職のほうで、消防を入れて8名、合わせて8名なんですけれども、生じたものでございます。いずれの方も定年前ということで、57歳以上の方がほとんどなわけでございます。そうした形で、今、議員おっしゃいますのは、採用との兼ね合いという御質問でございますが、昨年、ことしと、採用については、ある程度余裕、余裕と言ったらおかしいんですけれども、ある程度十分な職員数を確保するというところで取っておりますので、当面、業務運営においては支障はないものと理解しております。

○議長（行重 延昭君） 7番、重川議員。

○7番（重川 恭年君） それで、8名と言えば、この定年者数から言えば結構多い自主退職だと思うんです。それで、これ、一身上の都合ということでおやめになるんで、特に私がどうこう言うわけじゃないんですが、退職理由というか、例えば病気でおやめになるとか、あるいは役所が嫌になったとか、あるいはそのほかの理由と、こういうことがわかればおっしゃっていただきたいと思えますし、それがなければ一身上の都合というふうに私は理解をしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 一応、先ほど申しましたように、早期退職ということでございますので、皆さん一身上の都合ということで御理解をいただけたらと思えます。

○議長（行重 延昭君） 11番、久保議員。

○11番（久保 玄爾君） 今の7番議員さんの関連してお聞きしますが、具体的に数字を、新採用を何名で、やめた人は何名か、ちょっと教えてください。多分、十分補給されていないと思いますけれど。

○議長（行重 延昭君） 暫時休憩します。

午前11時11分 休憩

午前11時17分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 職員の退職と採用関係についての御質問にお答えをいたします。

今、定年退職が36名でございます。そして、8名、消防も含めて早期退職という形で出ております。そして採用につきましては、今現在33名採用予定でございます。（後刻訂正あり）

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 11番、久保議員。

○11番（久保 玄爾君） 今の計算でいきますと、33名採用ですが、44名の方が退職されるということになりますよね。なぜこれ聞かかといいますと、職員はやっぱり人材だと思うんです。行政をやっていく上で。それが、どんどん減っていくとか、早くやめてしまうというのは問題があると思います。その辺、やっぱり人事を担当する総務部のほうで、もっと原因を究明するとか、なぜこういうことが起きるのかとか、その辺もしっかり究明してほしいと思います。何か御意見があればどうぞ。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 職員の採用につきましては、職員適正化計画というものをつくって適切に対応しているところでございます。また、早期退職者につきましては、採用が間に合わないということもございますので、次年度、十分なまた定員適正化計画の中で対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほど、お願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 11番、久保議員。

○11番（久保 玄爾君） 人の質問をなぞるようですが、2番の土井議員の質問、随意契約に関する質問ですが、この随意契約をする相手はもう決まっておるわけですよね。その会社の車が既に5年間、減価償却をもうされておるわけですよね。それ、あと5年間、またそこでやるということは、その車を使うということは、それだけ利益が上がるという

ことですよ、今まで以上に。随意契約をやると。それを承知の上で随意契約をやるのかどうか、お聞きします。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（山邊 勇君） 当初の契約につきましては、車両4台を購入し、市の特殊な仕様にして下さいということで5年間の契約としております。このたび、根本的に考え直す必要があるということで結論に至って、1年間延ばしていただくということのお願いをしているんですがございますけれども、その間に考えていきたいと思っておりますけれども、23年度の委託料につきましては、車両の購入費をのけたもので、純粋なランニングコストだけでの契約をお願いしたいというふうに、今、考えておるところでございます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第4号については、関係各常任委員会に、議案第36号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第 5号平成22年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第4号）

議案第 6号平成22年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第 7号平成22年度防府市索道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 8号平成22年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 9号平成22年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第10号平成22年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）

議案第11号平成22年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第12号平成22年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（行重 延昭君） 議案第5号から議案第12号までの8議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第5号から議案第12号までの8議案につきまして、順を追って御説明申し上げます。

まず、1ページの議案第5号平成22年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第4号）

につきまして、御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18億9,382万2,000円を減額いたしまして、補正後の予算総額を105億6,321万8,000円といたしております。

今回の補正は、決算見込みに基づきまして行っておりますが、歳入では9月に開催いたしました開設61周年記念競輪の売り上げが、当初の車券発売額見込みに比べまして大幅な落ち込みでございました。そのことにより車券発売金収入、諸収入を減額補正するとともに、消費税還付金等の増額補正を計上いたしております。

一方歳出では、競輪開催経費及び払戻金につきましては、車券発売金の減額に伴いまして減額補正を計上いたしております。

また、歳入歳出の収支差を、14ページの予備費で調整いたしております。

次に、19ページの議案第6号平成22年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億9,548万4,000円を減額いたしまして、補正後の予算総額を119億2,472万円といたしております。

今回の補正は、歳入歳出いずれも、主として決算見込みに基づいた補正をいたしたものでございます。

また、収支差を52ページの予備費で調整いたしております。

次に、55ページの議案第7号平成22年度防府市索道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ279万5,000円を減額いたしまして、補正後の予算総額を6,469万9,000円といたしております。

今回の補正は、歳入歳出いずれも、主として決算見込みに基づき補正をいたしたものでございます。

また、65ページの議案第8号平成22年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ175万2,000円を増額し、補正後の予算総額を2億29万8,000円といたしております。

今回の補正は、歳入歳出いずれも、主として決算見込みに基づき補正をいたしたものでございます。

次に、73ページの議案第9号平成22年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億565万2,000円を減額し、補正後の予算総額を43億7,679万2,000円といたしております。

次に、第2条の継続費の補正につきましては、76ページ第2表及び86ページから87ページまでの継続費調書でお示ししておりますように、浄化センター自家発電機及び3・4系水処理終沈設備改築事業の総額及び年割額の変更をお願いいたすものでございます。

第3条の繰越明許費につきましては、77ページの第3表及び88ページから89ページの繰越明許費調書でお示ししておりますように、公共下水道の修繕工事及び建設工事の繰り越しをお願いいたすものでございます。

第4条の地方債の補正につきましては、78ページの第4表でお示ししておりますように、事業費確定見込みによります変更をお願いいたすものでございます。

今回の補正は、歳入歳出いずれも、主として決算見込みに基づき補正をいたしたものでございます。

次に、91ページの議案第10号平成22年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ68万7,000円を増額し、補正後の予算総額を670万7,000円といたしております。

今回の補正は、歳入歳出いずれも、特別会計を廃止することにより補正をいたすものでございます。

次に、99ページの議案第11号平成22年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,675万8,000円を増額し、補正後の予算総額を77億404万8,000円といたしております。

今回の補正は、歳入歳出いずれも、主として決算見込みに基づき補正をいたしております。

歳出につきましては、当初見込みに比べ居宅介護サービスを利用される方が増加し、施設及び地域密着型介護サービスを利用される方が減少いたしましたため、それぞれ補正計上いたしております。

また、歳入歳出の収支差を予備費で調整いたしております。

最後になりますが、127ページの議案第12号平成22年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ5,267万2,000円を減額し、補正後の予算総額を14億1,580万9,000円といたしております。

今回の補正は、歳入歳出いずれも、決算見込みに基づき行っているものでございます。

以上、議案第5号から議案第12号までの8議案につきまして御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております8議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第5号については総務委員会に、議案第6号、議案第8号、議案第10号、議案第11号及び議案第12号については教育民生委員会に、議案第7号及び議案第9号については産業建設委員会に、それぞれ付託と決しました。

ここで、執行部のほうから補足があるようでございますので、どうぞ。

○総務部長（阿川 雅夫君） 先ほど、久保議員の御質問にお答えいたしました退職と採用の人数でございますが、大変申し訳ございません。消防が漏れておりまして、退職44に対して採用33と申しましたが、6名加わって39名でございました。大変申し訳ございませんでした。

議案第13号平成22年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第14号平成22年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（行重 延昭君） 議案第13号及び議案第14号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。

〔水道事業管理者 浅田 道生君 登壇〕

○水道事業管理者（浅田 道生君） 議案第13号及び議案第14号について、一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第13号平成22年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込みにより収入及び支出の増減額を、それぞれお示しをいたしておりますように、補正をお願いするものでございます。

初めに、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、年間総給水量を1,375万立方メートルに、1日平均給水量を3万7,671立方メートルに、建設改良事業の事業費を10億1,357万1,000円に改めようとするもので、以下、この業務

量の変更等に伴い、所要の補正をお願いするものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額につきましては、3ページ以降の平成22年度防府市水道事業会計補正予算実施計画に、その内容をお示しをいたしておるとおりでございます。

営業収益のうち給水負担金につきましては、一般住宅や集合住宅及びデイサービス施設等の建設の増加により増額補正をお願いいたしており、営業外収益の一般会計補助金の減額はございますが、収益的収入全体では511万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

一方、費用面におきましては、企業債借入利率の低下等に伴う支払利息の減額をはじめ、一般管理費並びに動力費等の所要の減額を見込んでおりますが、消費税及び地方消費税納付額の増額を見込み、収益的支出全体では1,405万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出のうち、収入につきましては、建設改良事業費の減に伴う企業債借入額や水道施設整備に係る国庫補助金等の減額を見込み、資本的収入全体では7,361万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

一方、支出におきましては、同時施工を予定しておりました主たる公共工事が延期されたこと等に伴う建設改良費の減額を見込んでおり、資本的支出全体では3億3,285万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

なお、資本的収支不足額の補てん財源につきましても、それぞれお示しをいたしておりますように改めようとするものでございます。

第5条につきましては、企業債の起債限度額を減額補正しようとするものでございます。

第6条につきましては、一般会計からこの会計へ受ける補助金の額を350万8,000円に、出資金の額を4,523万4,000円に減額しようとするものでございます。

第7条につきましては、平成19年度から平成22年度までの4カ年継続事業で施工しております人丸水源地改良事業の継続費の総事業費及び年割額を、それぞれお示しをいたしておりますように改めようとするものでございます。

次に、議案第14号平成22年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本会計につきましても、補正予算書12ページにお示しをいたしておりますように、決算見込みにより増減額をお願いするものでございます。

予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、建設改良事業の事業費を781万円に改めようとするもので、以下、この業務量の変更等に伴い所要の補正をお願いするものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額につきましては、平成22年度防府市工業用水道事業会計補正予算実施計画に、その内容をお示しいたしておるとおりでございます。

工業用水道事業費用につきましては、一般管理費等諸費用の減額を見込んでおり、消費税及び地方消費税納付額の増額はございますが、収益的支出全体では409万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、予算第4条に定めております資本的支出につきましては、入札差金の発生により減額補正をお願いするものでございます。

以上、議案第13号及び議案第14号について御説明申し上げました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、なお審査の要があると認めますので所属常任委員会に付託したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第13号及び議案第14号については、産業建設委員会に付託と決しました。

意見書第1号JK A交付金制度の改善を緊急に求める意見書

○議長（行重 延昭君） 意見書第1号を議題といたします。提出者の補足説明を求めます。22番、今津議員。

〔22番 今津 誠一君 登壇〕

○22番（今津 誠一君） それでは、JK A交付金制度の改善を緊急に求める意見書の説明をさせていただきます。

JK Aと申しますのは、まずジャパン・ケイリン・オートレースの、それぞれの頭文字をとったものでありまして、旧日本自転車振興会と旧日本小型自動車振興会が、これはいずれも経済産業省の所管であります。平成20年の4月に統合されたものと理解をしております。

それでは、内容について御説明申し上げます。

近年、競輪事業は、長引く景気の低迷やレジャーの多様化等の影響を受けて、車券売り上げが大幅に減少しています。各競輪事業施行者においては、経営の合理化・効率化・開催経費の削減等、事業継続に向けて懸命な努力を続けているものの、収支状況は悪化の一途をたどっています。

平成22年度においても売り上げの落ち込みは激しく、このままでは競輪事業から撤退せざるを得ない施行者が続出することが予想され、一刻の猶予も許されない状況となっています。

こうした中、現在、経済産業省の競輪事業のあり方検討小委員会においては、JKA交付金を含めた競輪事業のあり方について検討されているところではありますが、この小委員会では、経済産業省からさらなる落ち込みが見込まれるとする競輪事業の売り上げ予測や、競輪場の統廃合を前提とした競輪事業の採算性の試算などが資料として提供されていると聞き及んでいます。

全国競輪主催地議会議長会においては、これまでも競輪事業を存続していくために、従来の対策から一步も二歩も踏み込んだ抜本的な改革を求めてきており、競輪事業の将来を見据えたグラウンドデザインを描くことが急務であると考えています。

競輪事業のあり方検討小委員会での議論も、そうした方向に終結するものと思われませんが、その後のステップにおいて、確かな戦略性を持った最善の方策を樹立するためには、競輪事業が地方財政や地域経済に多大な貢献をしていることに十分配慮し、すべての施行者と競輪関係団体が参画し、総力を上げて取り組むものとしなければなりません。

そのためには、まずは現下の危機的な状況に対処しなければならず、平成23年度からの交付金の交付率の大幅な削減が必要不可欠であります。

よって、国においては、これまで我が国及び地域社会に貢献してきた競輪事業が継続できるよう、下記事項のとおり見直されるよう強く要望いたします。

1、競輪事業が、社会経済状況の悪化と硬直化した制度により、その事業の継続が困難となっている状況を踏まえ、平成23年度からの交付金の交付率を総体で1%以下とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出させていただきます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号については、原案のとおり可決されました。

意見書第2号環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加に関する意見書

○議長（行重 延昭君） 意見書第2号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。20番、大田議員。

〔20番 大田 雄二郎君 登壇〕

○20番（大田雄二郎君） それでは、今、日本全国の議会に意見書が出されております、環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加に関する意見書について述べさせていただきます。

環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加に関する意見書。

去る11月9日、政府は環太平洋経済連携協定（TPP）について、関係国との協議を開始することを閣議決定した。

このTPPは、米などの重要品目を例外扱いし、国内産業に悪影響を与えないよう最大限配慮されてきたこれまでの経済連携協定（EPA）と異なり、関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化を目指す、非常に厳しい内容のものである。

我が国の農林水産業が、担い手の減少・高齢化、水産資源の減少、生産物価格の低迷、耕作放棄地の増加など極めて厳しい状況にある中で、農林水産業に対する十分な影響緩和策を講じないまま、このTPPに拙速に参加した場合、国内農林水産業は壊滅的な打撃を受け、食料自給率の向上や安心・安全な食料の安定供給といった、これまでの官民を挙げた取り組みが水泡に帰し、食料の安全保障を脅かす、国家の根幹にかかわる重大な事態に立ち至ることが十分に予見される。

また、農林水産業は「食」を支えるだけでなく、関連産業も含めて、地域における雇用の創出や経済の活性化に寄与しているほか、国土の保全や水源の涵養等の多面的な機能を担っていることを考えれば、交渉参加の影響は、農林水産業のみにとどまらず、農山漁村を中心とする地域社会の崩壊をももたらしかねず、社会全体に大きな影響を及ぼすことが

懸念される。

このＴＰＰへの参加により関税が撤廃されれば、輸出関連企業を中心に、相応のメリットが期待されるものの、農林水産業では、海外からの安い農林水産品が大量に流入し、本市においても農林水産業の生産額の減少は必至であり、農業の多面的な機能の喪失に伴う環境への影響も懸念されるところである。

よって、国におかれては、今後、ＴＰＰ交渉への参加を検討するに際しては、農業をはじめとする各分野への影響を十分に考慮するとともに、完全自由化に対応できる農林水産業への構造改革の道筋や、農山漁村の維持再生の方向性を明確にした上で、適切な国内対策の先行実施等影響緩和策を早急に確立するなど、各界各層の幅広い合意が得られる取り組みをもって慎重に対応されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。平成２３年２月２５日、防府市議会。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。２２番、今津議員。

○２２番（今津 誠一君） ただいまの意見書につきまして申し上げますと、この意見書は、交渉参加に際しては、慎重に対応するようという要望でくくられておりまして、特に参加に反対はしていませんが、中に示された考え方に少なからず違和感を覚えます。特に、保護主義的思想が色濃く出ていまして、それは逆に日本の農業の発展を妨げる結果になるのではないかと、私は考えます。

ＴＰＰ交渉参加に反対ないし慎重論を唱える人たちは、日本の農業を守るためと主張しております。しかし、これまでに日本の農業は守られてきたのかと考えると、自給率は落ち込み、耕作放棄地は拡大し、担い手は減るばかりで、既に日本の農業は危機に瀕しております。今は、ひとまずＴＰＰの交渉のテーブルに早く着くことが大事だと思います。関税撤廃の対象は、すべての品目に及ぶというのが原則ですが、例外が認められる可能性もあり得ます。参加がおくれればおくれるほど、交渉が不利となり、結果的に参加できないという最悪の事態に陥りかねません。

私は、ＴＰＰ参加は日本の農業にとってチャンスととらえます。日本のすぐれた、おい

しい安全な食品を世界に売ることが可能となり、市場の拡大が日本の農業の発展を支え、結果的に日本の農業を守ることになります。今も、既に日本の農産物の輸出は急増していますが、T P P参加を機に、日本の食品が国際的にヒットする可能性が十分考えられます。

今、第3の開国といわれていますが、このときに受け身の姿勢で臨むのではなく、成長する海外市場への進出など、攻めの姿勢に転じるべきときです。幕末には、尊王攘夷論が、結局、尊王開国論にかわって、日本の近代化を果たしました。

今は、農業の尊王攘夷論が根強く存在しますが、尊王開国論が正しい選択となることを確信するものであります。

以上、私の意見を申し上げまして、反対の討論とさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

意見書第2号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、意見書第2号については、原案のとおり可決されました。

○議長（行重 延昭君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は3月2日、午前10時から開催をいたします。その間、各常任委員会におかれましては、よろしく御審査のほど、お願いを申し上げます。

お帰りの際、賛否報告書を事務局のほうへ提出していただきますよう、重ねてお願いいたします。お疲れでございました。

午前11時51分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成23年2月25日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 佐 鹿 博 敏

防府市議会議員 今 津 誠 一

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成23年2月25日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員